

インターネットを中心とした人権問題

1. 行政の相談機関

◆インターネット上の誹謗中傷専門相談

インターネット上の誹謗中傷に苦しんでいる方を対象とした、弁護士による専門相談を実施します。

予約受付 神奈川県共生推進本部室 ☎045-210-3637

ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/netsoudan.html>

◆違法・有害情報相談センター

ホームページ <https://www.ihaho.jp>

- ・相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。
 - ・インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が対応
 - ・人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広いアドバイスが可能
 - ・インターネットで相談の受付や相談のやりとりを行います。
- (※削除要請ではなくアドバイスをを行う相談窓口です)

2. 民間の相談機関

◆誹謗中傷ホットライン

ホームページ <https://www.saferinternet.or.jp/bullying>

- ・インターネット上の誹謗中傷について、連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したものについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。
 - ・インターネットで連絡を受付け、やりとりはメールで行います。
- (※プロバイダへの連絡を行わない場合もあります)